財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所·物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部		1000	2000-00	. 0113 (144)	WARE CONTROL OF	2 C III. 2 3 M (2 C III II C I
1 東陸の印 1 流動資産						
現金預金		1	1	ı		
	J. CTR A		Version A			291, 295
現金	小口現金		運転資金			
預金	三井住友銀行池田支店他		運転資金			120, 946, 957
小計						121, 238, 252
事業未収金	拠点区分ごとの未収		2月・3月介護報酬等			65, 492, 963
立替金	ほほえみの園		利用者立替金			1, 909, 267
前払金	ほほえみSPA		家賃4月分			2, 482, 907
前払費用	拠点区分ごとの前払金		火災保険料			151, 923 191, 275, 312
流動資産合計 0 0						
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	大阪府池田市建石町8番10号		第一種社会福祉事業である特別養護老人 ホーム等に使用			788, 354, 956
建物	大阪府池田市建石町8番10号	1996年度	第一種社会福祉事業である特別養護老人 ホーム等に使用	1, 416, 436, 968	804, 238, 083	612, 198, 885
基本財産合計 1,416,436,968 804,238,0						1, 400, 553, 841
(2) その他の固定資産						
建物	大阪府池田市建石町8番10号	1996年度	第一種社会福祉事業である特別養護老人 ホーム等に使用	152, 602, 822	67, 792, 025	84, 810, 797
車輌運搬具	トヨタハイエース1台ホンダ普通自動車 1台		第一種社会福祉事業である特別養護老人 ホーム等に使用	28, 319, 164	26, 101, 855	2, 217, 309
器具及び備品	拠点区分ごと器具及び備品		第一種社会福祉事業である特別養護老人 ホーム等に使用	92, 354, 243	89, 325, 712	3, 028, 531
有形リース資産	介護用ベッド		第一種社会福祉事業である特別養護老人 ホーム等に使用	20, 328, 000	2, 371, 600	17, 956, 400
権利	電話加入権		第一種社会福祉事業である特別養護老人 ホーム等に使用	76, 440	0	76, 440
ソフトウェア	拠点区分ごと介護用ソフトクラウド化		第一種社会福祉事業である特別養護老人 ホーム等に使用	3, 729, 000	2, 207, 882	1, 521, 118
長期預り金積立資産	ケアハウス五月園		ケアハウス五月園管理費			3, 539, 200
差入保証金	ほほえみ S P A		ほほえみSPA賃貸契約			721, 000
その他の固定資産	大坂北部農協 普通預金		移行時積立金			1, 152, 483
COIDOMACACE	その他の固定資産合計	l	1311-0187777	297, 409, 669	187, 799, 074	115, 023, 278
						1, 515, 577, 119
					992, 037, 157	1, 706, 852, 431
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分事業経費ほか					36, 475, 939
預り金	業者等の支払分(利用者分)					2, 263, 714
職員預り金	源泉所得税ほか					2, 243, 044
前受金	携帯電話アンテナ基地局 4月分					55, 000
賞与引当金	夏期賞与(11月~3月分)					8, 954, 644
2 2 31 - M	流動負債合計			0	0	49, 992, 341
2 固定負債						
長期運営資金借入金	福祉医療事業団(コロナ借入金)					25, 300, 000
リース債務	介護用ベッドリース					17, 956, 400
退職給付引当金	本部 職員退職金					96, 945, 786
長期預り金	ケアハウス五月園					3, 539, 200
TXMII M. AM	プアハウス五月園 固定負債合計		1	0	0	143, 741, 386
MAX_RELIGIT					0	193, 733, 727
差引純資産					992, 037, 157	1, 513, 118, 704
	差引純資産 1,713,846,637 992,037,157					

- (記載上の留意事項)

 ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
 ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
 ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
 ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
 なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
 ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「滅価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
 ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
 ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
 また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
 ・車輛運搬具の○○には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
 ・預金に関する口座番号は任意記載とする。